

2024年12月3日
株式会社 bitFlyer

各位

「定期貸しコイン」サービス提供開始のお知らせ
—暗号資産を貸し出すだけで運用収益を得られる新サービス—

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「当社」）は、お客様に新たな収益機会を提供することを目的として、暗号資産を活用した「定期貸しコイン」サービスの提供を開始いたします。本サービスでは、お客様が保有する暗号資産を当社に貸し出していただくことで、貸出期間に応じた貸借料を暗号資産で受け取ることができます。

第1回はビットコインを対象に2024年12月6日（金）よりお申込を受け付けます。サービス開始記念として年利率の上乗せ特典をご用意し、最大で3.05%という高い年利率をご提供いたします。

当社は今後も暗号資産を通じてお客様の資産運用の選択肢を広げ、新たな収益機会を提供してまいります。



■ サービスの概要

お客様が保有する暗号資産を当社に貸し出していただくことで、貸出期間に応じた貸借料を暗号資産で受け取ることができるサービスです。暗号資産を保有しているだけでは得られない新たな収益機会をご提供いたします。

■ サービスの特徴

1. 安定した収益機会

貸し出した暗号資産の市場価格の変動に左右されず、暗号資産建ての収益を得ることができます。

2. 誰でも簡単に始められる

bitFlyer で口座開設し、本人確認を完了しているお客様であれば誰でも簡単にお申し込いただけます。

3. 少額から申し込める

約 14,000 円から始めることができ *1、*2、少額から収益機会を得ることができます。

■ サービスの種類

1. 定期貸しコイン

年利率：2.65 %（1.15 % + サービス開始記念 1.5 %）*1

特徴：貸出の早期終了がなく安定した貸借料が受け取れるプランです

2. 定期貸しコインプラス

年利率：3.05 %（1.55 % + サービス開始記念 1.5 %）*1

特徴：貸出の早期終了の可能性がある一方、高い年利率による貸借料を受け取れるプランです

■ 第 1 回お申込

対象暗号資産：ビットコイン（BTC）

最小申込数量：0.001 BTC（約 14,000 円 *2）

最大申込数量：なし

貸出期間：最大 182 日間 *3

年利率：2.65 % ~ 3.05 %

申込受付期間：2024 年 12 月 6 日（金）15 時 00 分から 2024 年 12 月 10 日（火）23 時 59 分（日本時間）

	定期貸しコイン	定期貸しコインプラス
対象暗号資産	ビットコイン	
年利率	2.65 % （1.15 % + サービス開始記念 1.5 %）	3.05 % （1.55 % + サービス開始記念 1.5 %）
貸出期間	182 日間	最大 182 日間
	早期終了なし	早期終了あり *3

■ 受け取れる貸借料の具体例

1 BTC を年利率 3.05 % で 182 日間貸し出した場合

$1 \text{ BTC} \times 3.05 \% \div 365 \times 182 \text{ 日間} = 0.01520821 \text{ BTC}$ (約 21 万円相当 *2) を貸借料としてもらえます。

■ お申込方法

お申込の受付期間中に当社ウェブサイト及びスマートフォンアプリの専用ページから貸出の抽選にお申込いただけます。なお、貸出は当選されたお客様が対象です。

■ 注意事項

- お申込には定期貸しコインサービスに関するご利用規約に同意いただくことが必要です
- 貸出は当選されたお客様が対象です
- お申込後はキャンセルできません。また、貸出後はお客様の都合による途中解約は原則できません
- 貸出中の暗号資産を売却及びご送付することはできません。また、bitFlyer Crypto CFD の証拠金としてはご利用いただけません

詳しくは以下のページをそれぞれご確認ください。

定期貸しコインサービスに関するご利用規約：

<https://bitflyer.com/pub/terms/ja-jp/usepolicy-for-lending-ja.pdf>

定期貸しコインサービス取引説明書：

<https://bitflyer.com/pub/terms/ja-jp/userguide-for-lending-ja.pdf>

サービスページ：

<https://bitflyer.com/ja-jp/s/lp/lending>

*1 第 1 回お申込の場合

*2 1 BTC の価格が 1,400 万円の場合

*3 定期貸しコインプラスは貸出が早期に終了する場合がございます。その際は終了した日までの期間に応じた貸借料及び元本を受け取ることができます

bitFlyer グループについて

「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ、2014年に株式会社 bitFlyer は創業しました。お客様にご愛顧いただき、国内でビットコイン取引量 8 年連続 No.1* を達成しました。bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産交換業を展開しています。また、株式会社 bitFlyer Blockchain では独自ブロックチェーン Miyabi を開発・提供し、暗号資産取引所に上場するトークンの基盤システムなどに採用されています。さらに、株式会社 Custodiem では機関投資家による暗号資産への投資が広がることを想定し、機関投資家を対象にした暗号資産の預かり事業（クリプトカストディ事業）を新たに展開する予定です。グローバルに web3 事業を展開するグループ間の相乗効果を活かしてアジア No.1 の web3 カンパニーを目指しています。

公式 HP : <https://bitflyer.com>

* 国内暗号資産交換業者における 2016 年～2023 年の差金決済及び先物取引を含んだ年間出来高。
(日本暗号資産等取引業協会が公表する統計情報及び国内暗号資産交換業者各社が公表する取引データに基づき当社にて集計。日本暗号資産等取引業協会の統計情報については 2018 年以降分を参照)

【注意事項（よくお読みください）】

- 暗号資産は法定通貨ではありません
- 暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます
- 暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の 50% 以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の 2 倍以下となります（いずれも個人のお客様の場合）。預入証拠金等についての詳細は「[bitFlyer Crypto CFD とは?](#)」をご覧ください
- 販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いただく手数料、その他費用、計算方法等は「[手数料一覧・税](#)」に定める通りです
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です
- 契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認くださいの上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号

所属する認定資金決済事業者協会及び金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト : <https://bitflyer.com> お問い合わせ先 : <https://bitflyer.com/ja-jp/contact>